

株 主 各 位

大阪市北区小松原町2番4号

株式会社 **クイック**
代表取締役会長 和 納 勉

第39回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第39回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき23円（中間配当と合わせて年間配当金は1株につき42円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
(招集権者および議長) 第15条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第15条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>代表取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

変 更 前	変 更 後
<p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、<u>取締役副会長</u>、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に和納 勉、中島 宣明、川口 一郎、中井 義貴、横田 勇夫、平田 安彦、林 城、木村 昭、中居 成子の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に河野 俊博、村尾 考英、斉藤 誠の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第39期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（2019年6月21日から2019年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行の全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。

また、金融機関への振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内を同封いたしましたので、ご確認ください。